

家庭でできる、簡単節電

エアコン・照明・冷蔵庫…少しの工夫で節電できます！

我が家の健康診断「耐震診断」

大切な命を守るために耐震診断を受けませんか？

表紙 節電ポスター（書／クリエイティブ書家・岩科蓮花さん）

この夏を節電の夏にしませんか？

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan





関西大学と葛城市との
連携協力に関する協定調印式



特集

葛城市 × 関西大学 連携協定を締結 子ども・若者育成支援を中心に多方面で連携

5月27日、葛城市と関西大学は、関西大学千里山キャンパス（大阪府吹田市）でひきこもり対策など子ども若者育成支援を中心とする連携協定を締結しました。

葛城市では、平成22年4月施行の子ども・若者育成支援推進法に基づいて全国初のモデル地区として昨年10月に「子ども・若者支援地域協議会」が設置されました。

この協議会の設立にあたり、葛城市のひきこもり対策に長年にわたり携わっていた関西大学臨床心理専門職大学院の石田陽彦（臨床心理士）教授の協力、支援などがあり今回の連携協定を結ぶことになりました。

連結協定内容は、子ども・若者支援事業を中心に特色ある地域づくり、教育文化の振興、福

祉増進、地域産業の振興、学術研究等多岐にわたり葛城市と関西大学双方の知的、人的資源をいかし地域活性化に相互で協力し活力ある地域づくりと活性化に寄与する内容となっています。

今後は、「子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会」、「臨床心理専門職大学院学生の臨床実習と専門ボランティア活動」などの連携事業を行う予定です。

調印式終了後、山下市長が関西大学社会学部の学生に対して、ひきこもり対策事業を含めた地域活性化施策について約1時間レクチャーを行いました。

地方自治体の長のレクチャーを受ける機会が初めての学生がほとんどで、熱心に市長の話を聞き入っていました。



「乳がん日記 by のんま」 闘 病体験ブログに共感の輪

川崎恵美さん（北花内）が乳がんの闘病体験をつづったブログに共感の輪が広がっています。

ブログには、病気への恐怖、悲しみ、希望、喜びなどが書かれ、同じ悩みをもつがん患者らの間で注目が集まるようになりました。このことを知った中学時代の同級生で作る 42 年会のメンバーが、市民駅伝大会で乳がん検診の啓発に使うピンクリボンを付けて走るなど思わぬ波及効果を生み出すことに。

川崎さんは、「勇気をくれた人に感謝しています。今年は 42 年会のメンバーとして駅伝大会に参加したい」と話していました。

川崎さんのブログは【<http://blogs.yahoo.co.jp/wanwanwanko0619>】です。



奈良県小学生バレーボール新人大会 奈 良県新人大会 4 連覇！ 4 月 29 日

4 月 29 日に開催された奈良県小学生バレーボール新人大会において、葛城市スポーツ少年団「葛城ジュニア」が優勝し、今年で四連覇という偉業を成し遂げました。

また、5 月 4・5 日に開催された第 17 回西日本選抜小学生バレーボール交歓会においても、県内外の並み居る強豪をしりぞけ、優勝を勝ち取りました。皆さんの今後更なるご活躍を期待しています。



葛城っ子スペシャル・ショット

「目指せ、体カアップ！」

元気はつらつ、磐城っ子！」

葛城市立磐城小学校

本校では、平成 21 年度から「一校一運動」として、業間や昼休みの時間を利用して、全校で縄跳び運動に取り組んでいます。その成果が認められ、今年 1 月、奈良県教育委員会（以下、県教委）より、「元気な大和っ子を育む学校表彰」を受けました。

今年度は「体力向上推進コーディネーター派遣校」（県下 10 校）にも選ばれ、年度初めの体力テスト実施にあたり、白鳳中学校や県教委コーディネーターのご指導・ご協力を得ることができました。

体力テスト当日、「さあ、やるぞ！」と、どの児童も例年にも増して意欲を燃やし、記録挑戦に目を輝かせていました。



保険

7月 は平成 23 年度国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は7月中旬頃に送付します

(納税通知書が7月20日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、**保険課**までご連絡ください)

○国民健康保険税(普通徴収)の納付月は7月から翌年2月までの8回です。納期限は次のとおりです。

税目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
国民健康保険税 (普通徴収)	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	12/26	(平成24年) 1/31	(平成24年) 2/29

□口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

市県民税の申告について

平成22年中の所得申告はお済みでしょうか？

たとえ、平成22年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税等の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただくことや納期限を忘れてしまう心配もなくなります。

申込先は、市指定の金融機関です。申込は納期限の1か月前までをお願いします。

▶詳しくは、**収納促進課**まで

平成 23 年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税課税限度額の見直し

このたび、国において中間所得層の負担が過度にならないよう課税限度額が引き上げられましたので、本市の国民健康保険税につきましても、国の基準に合わせる条例改正をいたしました。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

なお、保険税の算定に係る税率等の変更はございません。

(医療分) 課税限度額	50万円 → 51万円
(後期支援分) 課税限度額	13万円 → 14万円
(介護分) 課税限度額	10万円 → 12万円

保険税の特別徴収

世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳から74歳であり、さらに次のすべての事項にあてはまる世帯の国民健康保険税は、原則とし

て世帯主の年金から徴収することになります。

- 世帯主自身が国民健康保険の被保険者である
- 介護保険料の特別徴収対象者である
- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額がその年金受給額の2分の1以下である

特別徴収から口座振替への変更

国民健康保険税の未納がない方は、申出により特別徴収から口座振替による納付方法へ変更することができます。(お支払いいただく保険税の総額は変わりません。)

新規に口座振替を申し込まれる場合は、先に金融機関へ申込後、口座振替依頼書(本人控)、納税通知書および認め印をお持ちになり保険課窓口で申請手続きをしてください。

▶詳しくは、**保険課**まで

保険

国民健康保険からの お知らせ

国民健康保険高年齢受給者証(以下、**高年齢受給者証**)の更新

★**高年齢受給者証は、7月下旬に対象の方へ送付します**

現在お使いの高年齢受給者証の有効期限は、平成23年7月31日までとなっています。

高年齢受給者証の負担割合は前年の所得等により判定するため、毎年8月に更新されます。これにより、新しい高年齢受給者証を7月下旬に対象の方へ、普通郵便にて送付します。

8月以降に医療機関で受診するときは、新しい高年齢受給者証を提示し、有効期限が経過した高年齢受給者証はご自身で破棄されるか、保険課に返却してください。

国民健康保険限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

※**限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、認定証)**とは

医療機関に認定証を提示することにより、入院したときの窓口での支払額(保険適用分)が高額療養費の

自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代についても減額されます。

★認定証の交付には申請が必要です
現在交付を受けている方の認定証の有効期限は、平成23年7月31日までとなっています。

引き続き認定証が必要な方や新規で交付申請される場合は、8月以降に国民健康保険被保険者証と現在お持ちの認定証、認め印をお持ちになり申請手続きをしてください。ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

保険の切り替えには

手続きが必要です
(自動的に切り替わりません)

◎就職や扶養認定により社会保険などに加入したとき

今までお使いの国民健康保険被保険者証と、新しい保険から交付された保険証、認め印をお持ちください。
◎退職や扶養喪失により社会保険などを離脱したとき

離職票や社会保険資格喪失証明書など、退職日や資格喪失日の記載がある書類と、認め印をお持ちください。

▼詳しくは、保険課まで

保 険

後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療被保険者証（以下、保険証）

保険証は、毎年8月1日に更新となります。そのため、現在お持ちの保険証の有効期限は平成23年7月31日です。平成23年8月1日からお使いいただく保険証は、7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。現在お使いの保険証（有効期限が平成23年7月31日のもの）は、有効期限を過ぎた後、ご自身で破棄されるか、保険課に返却してください。

なお、8月1日で年度切替となるため、新年度の所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している「一部負担金の割合」が変わる（1割から3割へ、3割から1割へ）場合があります。

8月1日以降に医療機関へ受診される場合は、必ず新しい保険証を提示してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

★限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）とは

入院時の食事代や医療費を軽減す

るため、住民票上の世帯員全てが住民税非課税である被保険者の方を対象に、申請により交付するものです。認定証は、毎年8月1日に更新となります。なお、一度申請をされますと、次の要件①・②全てに該当する方については新しい認定証を7月下旬に送付しますので、更新の申請は不要です。

- ①平成22年8月1日以降、葛城市で認定証の交付を受けている
- ②平成23年8月1日以降も引き続き住民票上の世帯員全てが住民税非課税である

保険料

1人あたりの保険料

(限度額 50万円)

＝

均等割額

4万800円

所得割額

基礎控除(33万円)
後の総所得金額等
×
7.7%

保険料の軽減

★均等割の軽減

次に該当する世帯の被保険者は、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9割	33万円を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）
8.5割	33万円を超えない世帯
5割	【33万円＋24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主は除く）】を超えない世帯
2割	【33万円＋35万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯

★所得割の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除（33万円）後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は、所得割額が5割軽減されます。

★被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前に被用者保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額は課されません。

▼詳しくは、保険課まで

年金

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請はお早めに！
平成23年度の免除等の申請は7月から受付が始まります

国民年金には、経済的な理由などで保険料（平成23年度の保険料…1万5020円）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除（猶予）される制度があります。保険料免除申請は、保険料の全額が免除される『**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される『**一部納付**』（4分の3納付、半額納付、4分の1納付）があります。

また、30歳未満の方には『**納付猶予**』（若年者納付猶予制度）が、学生の方には『**学生納付特例制度**』があります。

★前年度に全額免除・納付猶予が承認され、**継続申請の申出をされている方は**、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。

★前年以前からの継続申請により、今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は、改めて申請が必要となります。

※免除・猶予申請（継続申請も含む）

には、前年所得の審査がありますので、**所得の申告をされていない方は、所得申告は忘れずに行ってください。**

★全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、申請年月日記入欄の上の『**はい・いいえ**』の〇を〇で囲んでください。翌年度から申請書の提出が不要となります。

★ただし、失業等を理由とする特例免除（離職票等を添付して申請した方）または震災等による被害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年申請が必要となります。

承認期間

7月から翌年の6月まで

審査結果（承認・却下）

後日郵送でお知らせします。

申請先

市民窓口課または大和高田年金事務所まで（年金手帳、印鑑等を持参してください）

国民年金保険料の免除・猶予を申請して承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予	保険料未納
●年金を受ける資格期間には	算入されます					算入されません
●保険料を納めた場合と比べた年金額	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	計算されません
●障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
●後から保険料を納付する場合（追納※）	10年以内なら納めることができます					2年以内
※追納する場合の保険料額は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。			※一部納付の承認については、一部納付保険料を納付している必要があります。 ※保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田年金事務所にお申し込みください。			

相談

地デジの準備はお済みですか？

いよいよ今月の24日で、すべての地上・BSアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行します。地デジの準備はお済みですか？

準備がまだの方や、すでに対応したが、「おや？」と感じた方に「受信相談会」を開催し、皆さまの疑問・質問にお答えします。

開催日 7月5日(火)・12日(火)

19日(火)・26日(火)

8月2日(火)・9日(火)

16日(火)・23日(火)

場所・時間

新庄庁舎1階 市民ホール

午前9時～正午

当麻庁舎1階 ロビー

午後1時30分～午後5時

※参加は無料で申し込みは不要です。

主催 奈良県テレビ受信者支援センター

※相談会以外の日は、直通電話を設置しています。

TEL 0742(90)2222

平日 午前9時～午後9時

土・日・祝日 午前9時～午後6時

※高齢者（特に独居）の方への「地デジ移行」の**お声掛け**をお願いいたします。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第61回「社会を明るくする運動」にご協力を

北葛城地区保護司会・奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力のもと毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており本年で第61回を迎えます。

今年は、本運動の行動目標を

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会で理解が得られるよう協力しよう

とし、重点事項として「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤づくり」を掲げています。地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支えることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますようご協力をお願いいたします。

社会福祉課

7・8月は、

「青少年の非行・被害防止強調月間」です

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月を「青少年の非行・被害防止強調月間」に定め、青少年の非行防止と保護の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協働を図る中で、非行・被害防止活動を展開してまいります。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。非行に走らないように、また、被害に遭わないように、みんなで温かく見守っていくことも必要です。

育てよう 地域の子、

目をかけ、声かけ、心かけ

▼葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

人権

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

奈良県では、毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みが行われています。

人権問題の解決には日常的なためまない努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、人権教育運動（市民・人権啓発（行政）・人権教育（教育委員会）が互いに連携して、集中的に取り組みを進めようとしています。



差別をなくす市民集会

日時 7月9日(土)

開会 午後1時30分

場所 新庄文化会館

マルベリーホール

講演

「つながりが実感できる安心社会の実現『NHKスペシャル 無縁社会より』」

講師

板垣 淑子さん

人権啓発ポスター・標語

「強調月間」の取り組みの一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、県に出品する啓発ポスターおよび標語を募集しました。その結果、次のとおり応募がありました。

ポスター

葛城市内小学校

低学年 369点

中学年 333点

高学年 413点

葛城市内中学校

1001点

標語

葛城市内小学校

中学年 170点

高学年 221点

葛城市内中学校

1001点

ここに、啓発ポスターの応募作品を紹介します。



次に、「人権標語作品」を数点紹介します。

『みんなのね』

その手その手が まほうの手』

『悪口は 自分の心もきずつける』

『大丈夫？心に響く君の声』

『ありがとう』

心につながるその言葉』

『思いやる気持ちはみんなの宝物』

『伝え合う言葉 つながりあう心』

『見つけよう!!』

一人一人のいいところ』

『君がいる』

そのうれしさに ふと笑顔』

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

人権政策課

平成23年度
人権教育講座

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の高揚を図り、「差別のない明るいまちづくり」をすすめるために教育委員会が実施する講座です。市民の皆様多数のご参加をお願いします。

▶生涯学習課

講座名	日時	場所	講師	テーマ	定員	参加費
1 講座	7月2日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	葛城市人権教育 講師団講師 中谷 壮一さん	今こそ「生き合う地域」 づくりを	制限なし	無料
2 講座	9月10日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	元全国人権・同和教育 研究協議会委員長 高松 秀憲さん	くらしに築こう人権文化	制限なし	無料
3 講座 (★注)	11月10日(木) 午後1時30分～ 午後4時30分	奈良市	奈良市人権教育推 進協議会事務局長 松永 享二さん	奈良市人権スポットを 巡る	25人	無料
4 講座	1月21日(土) 午後1時30分～ 2時間程度	當麻文化会館	斑鳩町人権教育推 進協議会事務局長 西田 孝寛さん	私の出会った子ども達	制限なし	無料

★第3講座（現地学習）について
募集期間 10月3日(月)～21日(金)
申込方法 葛城市教育委員会事務局 生涯学習課 ☎(48) 2811 で受付します。
なお、定員（25名）に達し次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

教育

教育委員会からのお知らせ

平成24年度市立幼稚園・小・中学校および
県立特別支援学校への入園・入学に伴う教育相談の実施

葛城市教育委員会では、適切な就
園・就学を進めるため、次のとおり
教育相談を実施します。

ご希望の方は、この機会に是非お
申し込みください。

対象者

平成24年4月に市立幼稚園、小・
中学校および県立特別支援学校小学
部へ入園・入学予定で、現在市内の
私立保育園および市外の幼稚園・保
育園（所）・その他教育機関に在籍、
またはそれらに未就園（所）のお子
さまとその保護者

※現在市立の幼稚園・保育所・小学
校に在籍中のお子さまに係るご相
談は、巡回中の葛城市適応指導教
室の心理士が対応させていただきます。
ご遠慮なく在籍園・所・校
にお申し出ください。

相談日時

9～10月を予定しています。日程
は、お申し込みいただいた方と調整
させていただきます。

相談場所

當麻文化会館または
市役所當麻庁舎（予定）

相談内容

就園・就学にあたってご心配な事柄

相談方法

○専門の先生がご相談に応じます。
○お子さまに、問答や簡単な作業を
お願いする場合があります。

○相談料は無料です。
○相談内容の秘密は厳守します。

相談時間

1人あたり1時間半～2時間程度

申込締切

8月12日(金)

申込先

葛城市教育委員会学校教育課
（市役所當麻庁舎2階）

▼詳しくは、学校教育課まで

葛城市次世代育成支援（後期）行動計画の進捗状況の公表

葛城市では、次世代育成支援行動計画に基づいて各種施策に取り組み、子どもや子育て中の家庭だけでなく、地域全体に笑顔があふれるまちとなるよう、子育て支援の充実に努め、「**葛城にいだかれ、親も子ども笑顔で育つまちづくり**」という基本理念の実現をめざし、鋭意取り組んでいるところです。

このたび、平成 22 年度の行動計画の進捗状況を下記のとおりとりまとめましたので、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 6 項に基づき公表します。

葛城市次世代育成支援（後期）行動計画・特定事業に係る進捗状況

事業名	事業の内容	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 26 年度目標値
通常保育事業	保護者の就労や疾病等の理由により、家庭において保育することができない就学前児童を、保育所の通常の開所時間内において保育を行う。	公立保育所 3 か所 私立保育所 3 か所 保育児童 673 人	公立保育所 3 か所 私立保育所 3 か所 保育児童 702 人	6 か所 定員 660 人
延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の通常の開所時間を超えて保育を行う。	公立保育所 1 か所 私立保育所 3 か所	公立保育所 1 か所 私立保育所 3 か所	4 か所
放課後児童健全育成事業（学童保育事業）	保護者の就労等により、昼間家にいない家庭における小学生児童に対し、授業終了後に遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成に努める事業を行う。	5 か所 学童登録人数 329 人	7 か所 学童登録人数 332 人	7 か所
一時預かり事業	保護者の疾病や災害、育児疲れ等により、一時的に保育を必要とする未就園児の保育を行う。	公立保育所 1 か所 私立保育所 1 か所 保育児童数 168 人	公立保育所 1 か所 私立保育所 1 か所 保育児童数 412 人	2 か所
子育て短期支援事業（短期入所生活援助・夜間養護）	保護者が病気等の理由で家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合や、何らかの理由で緊急に保護が必要となった場合に、児童福祉施設などで一定期間養育・保育を行う。	児童養護施設 2 か所と委託契約 短期入所 3 人延べ 14 日間利用 夜間養護 利用者無し	児童養護施設 2 か所と委託契約 短期入所 2 人延べ 9 日間利用 夜間養護 利用者無し	短期入所は、児童養護施設に委託ニーズを踏まえ検討
地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する情報提供や相談、子育てサークルの育成・支援などを行う地域子育て支援拠点事業を推進する。 つどいの広場や年齢別つどいを実施し、未就園児とその保護者を対象に子育て支援を行う。 また、つどいの広場、年齢別つどいなどに参加している親同士がつながり、サークルづくりなどにつながるよう支援する。	子育て支援センター 1 か所 つどいの広場 121 回 7,313 人 年齢別つどいの広場（1・2 歳） 18 回 778 人 3 歳子育て教室 20 回 910 人	子育て支援センター 1 か所 つどいの広場 125 回 9,927 人 年齢別つどいの広場（1・2 歳） 18 回 807 人 3 歳子育て教室 20 回 896 人	子育て支援センター 2 か所 子育て教室の内容の充実
ファミリー・サポート・センター事業	子どもが健やかに育ち、子育てをしている人が、安心して生活できる環境づくりのため、子育ての助けをして欲しい人（利用会員）と子育てのお手伝いができる人（援助会員）がそれぞれ会員になり、相互に助け合っていく組織として事業を推進する。	1 か所	1 か所 ファミリーサポート会員数 137 人	1 か所
特定保育事業	パート勤務等、週 2、3 日程度の保育または午前・午後のみ等の柔軟な保育を行う。ニーズ調査、実施予定になし。一時保育事業で対応可能。	一時保育事業で対応	一時保育事業で対応	一時保育事業で対応
休日保育事業	就労形態の多様化に伴い日曜・祝日に勤務する保護者に対応し、休日に家庭で保育が困難な子どもに対し保育を行う。	未実施	未実施	今後のニーズにより検討
夜間保育事業	保育所において、夜間、保護者の就労などで保育に欠ける乳幼児または幼児がいる場合にその児童を預かり保育をする。	未実施	未実施	今後のニーズにより検討
病児・病後児保育事業（派遣型・保育型）	病気・病後回復期の乳幼児を保護者の就労などにより、家庭で保育が困難な子どもに対し保育をする。	未実施	未実施	今後のニーズにより検討

▶ 詳しくは、子育て福祉課まで

環境

料理に使った天ぷら油が生まれ変わる
「廃食油でエコ・キャンドルづくり」

参加者募集



日時 7月28日(木)
午前9時30分～11時30分

場所 中央公民館2階 研修室

内容 使用済みの天ぷら油を使い、貝殻やガラス瓶等を器にし、キャンドルを作ります。クレヨンで色をつけ、エッセンシャルオイルで香りつけます。できたキャンドルは各家庭や8月のキャンドルナイトにて楽しんでください。

対象 市内在住の方(小学3年生以下は保護者同伴)

定員 30名

申込 往復ハガキに、住所、氏名、電話番号を書いて環境課までお送りください。(7月20日着まで有効)

応募先 〒639-2195
葛城市柿本166番地
葛城市役所環境課

作り方はとても簡単で、工夫次第でステキなオリジナルができます。ぜひ挑戦してみましよう。
また8月には、エコ・キャンドルを使った、キャンドルナイトのイベントも予定しています。(広報から8月号に掲載予定)

募集

自衛官等を募集します

防衛省では、平成23年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校学生および防衛医科大学校学生を募集しています。

★自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間

男子 年間を通じて行っています。
女子 8月1日～9月9日

試験日

1次試験 受付時にお知らせします。
2次試験 試験時にお知らせします。

★一般曹候補生(陸・海・空自衛隊)

応募資格 18歳以上27歳未満の者

受付期間

試験日 1次試験 9月17日
2次試験 10月6日～13日

★航空学生(海・空自衛隊)

応募資格 高卒(見込) 21歳未満の者

受付期間

試験日 1次試験 9月23日
2次試験 10月15日～20日
3次試験 11月12日～12月15日

★看護学生(陸上自衛隊)

応募資格 高卒(見込) 24歳未満の者

受付期間

9月5日～30日

試験日 1次試験 10月22日
2次試験 11月19日・20日

★防衛大学校学生

応募資格 高卒(見込) 21歳未満の者

受付期間 9月5日～30日

試験日 1次試験 11月5日・6日
2次試験 12月13日～17日

★防衛医科大学校学生

応募資格 高卒(見込) 21歳未満の者

受付期間 9月5日～30日

試験日 1次試験 10月29日・30日
2次試験 12月7日～9日

資料請求

ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。

奈良地方協力本部(PC用)

[<http://www.mod.go.jp/pc/nara>]

問い合わせ

自衛隊糧原地域事務所

【0744(29) 9090】

市長と語る大字懇談会

広報から8月6月号で案内いたしました大字懇談会について、一部未定となっております。大字の日程が決定しましたのでお知らせします。

大字 正田

日時 8月6日(土) 午後7時30分～

場所 正田公民館

企画政策課

まちのニュース

市政ニュース

イベント・募集

地域安全ニュース

子育て・健康

文化・教養

情報コーナー

3.11 葛城発 復興支援

東日本大震災

被災地へ職員を派遣

葛城市では、被災地への応援給水活動として5月28日から6月3日まで岩手県陸前高田市へ水道課職員2名を派遣しました。

被災地では断水により生活水が困窮しているため、給水車により直接被災者宅を訪問し、ポリタンクへの給水を行いました。

被災地から葛城市に 避難されている方へ ご自身の情報を お知らせください

全国避難者情報システム

3月11日に発生した東日本大震災で被災されました皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

この地震に伴い被災地自治体では、住民の皆さまの避難先情報の把握が課題となっております。

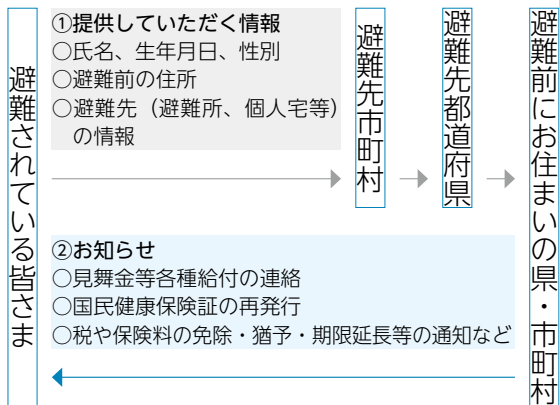
そのため、総務省では『全国避難

者情報システム』を立ち上げ、被災地住民の避難先把握に取り組んでおり、葛城市もこの取り組みに協力しています。

次の内容をご確認いただき、対象となる方はお手続きをお願いいたします。

全国避難者情報システムとは

東日本大震災に伴い、自宅（住民登録地）と異なる場所へ避難した被災者について、避難元自治体がその所在を把握し各種情報を届けることができるようにするための仕組みです。



避難している皆さまへのお願い

- ①避難先市町村へ、ご自身の情報をご提供ください。
- ②避難前にお住まいの県や市町村からさまざまお知らせをお届けできようになります。

※受付開始時期など詳しくは、避難先市町村へお問い合わせください。
なお、葛城市は4月25日から受付を開始しております。

対象者

東日本大震災に伴い、3月11日時点の住民登録地と別の場所へ避難のため滞在している方で、各自の情報について、避難前の自治体へ提供することを承諾いただいた方。

受付場所

市民窓口課（新庄・當麻両庁舎）
その他

受付時に本人確認をさせていただきますので、免許証など身分を証明できるものをお持ちください。

※この震災で被災され、市内に避難している方をご存知でしたら、この情報をお伝えください。

▼市民窓口課・生活安全課

義援金を受け付けています

葛城市と葛城市社会福祉協議会では、市民皆さまの温かいご理解とご協力による災害義援金活動を続けております。

5月にお預かりしました義援金は、492万2656円で4月分を合わせますと、3281万6404円になります。

義援金はこちらまで

募金箱設置場所

新庄庁舎、當麻庁舎ほか計 26 施設

銀行振込口座

南都銀行新庄支店 普通口座 2048897

名義

東北地方太平洋沖地震義援金□ 葛城市会計管理者
トウホクチハウタイハイヨウオキジシギエンキグチ
カツラギシカイケイカンリシャ

義援金は、責任を持って日本赤十字社へお持ちして被災地へお届けいたします。

この夏は、省エネで



わたしたちが使用している電気は、大量に貯蓄することはできません。この夏は、福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故や浜岡原子力発電所の運転休止などにより、電力事情を含めたエネルギー事情が逼迫することは必定だと考えられています。

これまでと同じように電気を使用していると、突然大規模な停電に見舞われることも想定されます。そこで、**家庭でできる簡単な節電方法**を紹介します。

エアコン

- 冷房の設定は28℃に設定し、扇風機を併用する。
- スダレやヨシズ、緑のカーテンで日差しを和らげる。
- 定期的にフィルターを掃除する。

照明

- 日中は照明を消す。
- 白熱電灯や蛍光灯をLED照明に取り替える。
- 必要でないところはつけないで、消すときは壁スイッチでオフにする。

冷蔵庫

- 設定温度を適切に設定し、扉を開けている時間を短くし、詰め込み過ぎないようにする。
- 壁から適切な距離で設置する。
- 熱いものをそのまま冷蔵庫にいれず、あら熱をとってから冷蔵庫に入れる。

待機電力

- 本体の主電源をオフにして、使用していない家電製品のプラグを抜く。

**特に、節電する時間帯は平日の午前9時～午後8時、
家庭では午後1時～4時が効果的です。**

ここに挙げたのは、ほんの一例にすぎません。みなさんの工夫によってまだまだ節電は可能です。また、節電することは家計の節約になります。

しかし、節電することによって体調を崩してしまったりはいけません。今年は昨年ほどではないにしろ、平年よりやや暑いと気象庁が発表しています。**熱中症・食中毒**に十分注意してこの夏を乗り切りましょう。

▶環境課

新クリーンセンターについてのお知らせ ②

現在計画している施設の場所及び規模は、5月号で報告しました。今回は、広陵町のゴミ燃料化（炭化）施設で製造する炭化物を葛城市の新クリーンセンターの助燃剤として活用する計画を説明します。

1. 使用理由

ゴミ焼却施設整備に対する補助金制度は廃止になり、替わって循環型社会形成推進交付金制度が新設されました。この交付金の交付要件は人口5万人以上もしくは面積400km²以上の自治体を対象としたもので、葛城市はいずれの要件にも該当しませんでした。

その時、広陵町でも前焼却施設の解体費の捻出に苦慮しており、広陵町のゴミ燃料化（炭化）施設で製造する炭化物を葛城市の焼却施設の助燃剤とした地域計画を策定し、この地域計画により人口5万人以上の交付要件を満たすことができ、平成19年3月に環境省の承認を得ることができました。この交付金事業により、葛城市では焼却施設ならびにリサイクル施設、広陵町では焼却施設の解体ならびにストックヤードの整備が可能となりました。

2. 効果

炭化物を活用することにより、現在助燃剤として使用している重油を節減し、焼却開始時やカロリー不足の際に使用することにより、燃焼効率の向上を図ることができます。

なお、価格は無償で使用量は少量に留まる見込みです。

3. 安全面

炭化物のダイオキシン類含有量は1g当たり8.6pg（平成22年度調査）です。土壌におけるダイオキシンの環境基準値は1000pg以下となっており、また、炭化物を助燃剤として燃焼させましても、集塵機等でダイオキシン類をほとんど除去することができます。

pg（ピコグラム）とは

1pgとは1gの1兆分の1です。

$(1pg = \frac{1}{1,000,000,000,000} g)$

▶新炉建設準備室

防災

あなたの住まいは大丈夫ですか？
耐震診断を受けてみませんか？



平成23年度 既存木造住宅 耐震診断事業

多くの犠牲者を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。地震から家族と財産を守るには、強い家が家にするのが不可欠で、その第一歩が、わが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

葛城市では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。

ぜひ、この機会に「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。

助成の対象となる住宅

(次のすべてを満たすもの)

- 市内にある木造住宅のうち昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
- 階数が2以下のもの(地階を除く)

その他(留意事項)

- 耐震診断を受ける前に、申し込み手続きをしていただくことが必要です。

(申請書は、葛城市ホームページからダウンロードできます。)

- 必要添付書類として、建物の写真・位置図・建築年の確認できるもの。

○診断は市と契約した耐震診断員によって目視で行われます。機械精密検査ではありません。

申込受付期間

7月15日～8月14日(土・日・祝日を除く。※定員になり次第終了) 問い合わせ・申込先 生活安全課

既存木造住宅 耐震改修工事補助事業

葛城市では、住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進め、市民の生命と財産の保護を図ることを目的に、木造住宅の耐震改修に要した費用の一部を助成します。

助成対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工した、市内に存する木造の一戸建住宅または併用住宅
- (店舗等用に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの)

- ②耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅。

助成対象者

耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、葛城市税等を滞納していない方。

補助金

耐震改修工事費		補助金額
50万円以上 200万円以下	→	20万円
200万円以上 300万円以下	→	左記の額に0.1を乗じた額
300万円超	→	30万円

耐震改修工事

耐震改修前の構造評点1.0未満のものを改修工事後の構造評点1.0以上の数値となる改修工事。

交付申請

交付を受けようとする方は、既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に係る書類を添えてお申し込みください。

関係書類

- 耐震改修工事見積書および内訳書
- 補助対象住宅の付近見取図および写真
- 現況配置図、平面図、着工日を証明する書類(建築確認通知書等)
- 住宅の所有者等が確認できる書類、耐震診断の結果の写し、耐震補強設計図書
- 耐震改修工事工程表

ご注意!

◇耐震改修の工事に係る契約を締結する前に、必ず補助金交付申請の手続きを行ってください。

◇助成金の交付決定以前に工事を着手した場合には、補助金を交付できませんのでご注意ください。

申込受付期間

7月15日～8月14日(土・日・祝日を除く)

問い合わせ・申込先

生活安全課(新庄庁舎)

※当麻庁舎での受付は行っておりません。

▼詳しくは、生活安全課まで

かつらぎ

「結の心」プロジェクト

私たちのまちで災害が起こったとき、家族を、友人を私たちはどれだけ助けることができるでしょうか。防災を学ぶことをきっかけに「結の心」を持ち、お互いに助け合うことの大切さを確かめ合いたしましょう。ご家族で、友人同士で、もちろんお一人さまでも、皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 7月31日(日)

受付 午前9時30分

開会 午前10時

閉会 午後3時50分

場所 葛城市立忍海小学校

参加費 無料

内容 ○講演「災害をきっかけにみんなで考えよう」／○避難シミュレーション／○非常食体験（ハイゼックス米）／○防災体験

問い合わせ

(社)葛城青年会議所40周年実行委員会
大和高田市大和106-2

経済会館2階 **【☎ (22) 2686】**

<http://www.katsuragi-jc.org>

申込フォーム

下の二次元バーコードをご利用ください。



JA共済から高規格救急自動車



5月16日、檀原神宮養正殿（檀原市）にて、全国共済農業協同組合連合会・奈良県本部から本市消防本部に高規格救急自動車（高規格救急車）が寄贈されました。車内には、多くの高度救命資器材等が装備されています。

これは、JA共済が社会貢献活動事業として、奈良県下13消防本部に寄贈されたものです。

今後は、寄贈いただきました趣旨を十分に認識し、救急救命活動に有効に活用させていただき、市民の安全・安心に繋がるように努めます。

▼消防署

夏の事故を防ごう！

注意 防ごう 花火の事故



これから本格的な夏を迎え、家族そろって花火を楽しむ季節がやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起っています。楽しい花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで遊ばせないようにしましょう。
- ②燃えやすい物の近くで花火をしないようにしましょう。
- ③花火をほぐしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう。
- ④必ず水の入ったバケツを準備しましょう。
- ⑤風の強いときはやめましょう。
- ⑥取扱説明書を必ず読んでから遊びましょう。

注意 防ごう 水の事故



暑さとともに、海やプール、川で遊ぶ機会が多くなり、それに伴って水による事故が心配な季節です。水による犠牲者を出さないため、次のことに注意しましょう。

- ①子どもたちだけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
- ②危険な川や池に近よらないようにしましょう。
- ③急激な増水に注意しましょう。

住宅用火災警報器

つけましたか？

▽▽▽119コール▽▽▽

平成23年5月中		平成23年の累計	
火災..	0件	火災..	1件
救急..	107件	救急..	576件
救助..	0件	救助..	7件

▼消防署への問い合わせは、

一般 **【☎ (69) 7171】**
火災案内 **【☎ (69) 9988】**



▶子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎ (69) 5241
FAX (69) 5301

こあら・らっこルーム



▲ふれあい遊び



▲お母さんと一緒に絵本

今年度よりはじめて実施する0歳児の年齢別つどい、『こあら・らっこルーム』が5月より始まりました。お母さんは子どもと向き合いながら、子どもはお母さんに抱っこされながらほっこりとした時間を過ごしました。

特に、初めての育児は「どうして泣き止まないのかなあ...?」「こんな育て方でいいのかなあ...?」など、不安な気持ちになりがちです。でも同じ年齢の子どもを育てているもの同士が、『こあら・らっこルーム』で気軽に集まり、保育士から子どもとかかわる手だてを教えてもらったり、保護者同士話をしながら交流し

たりすることで、みんな同じ思いで育児をしているのだ、悩んでいるのは自分だけではないのだと感じてもらえたと思っています。

7月・8月の予定

- つどいの広場
- キンダーランド
- わんぱくルーム
- ひよこルーム
- こあらルーム 7/11(月)
- らっこルーム 7/25(月)
- お楽しみ土曜日 7/16(土)

	日	月	火	水	木	金	土
7月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

	日	月	火	水	木	金	土
8月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

※ つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設にも参加できます。

★お話を楽しむ日 午前10時30分

7月6日(水) 磐城児童館

7月11日(月) 當麻文化会館3階

7月13日(水) 子育て支援センター

★童謡を楽しむ日 午前10時

7月4日(月) 子育て支援センター

乳幼児と中学生の

ふれあい交流

7月21・25・27・28日と8月のつどいの広場に中学生が遊びに来てくれます。

この交流会は中学生が乳幼児とふれあいながら命の尊さや乳幼児への愛情を感じ、小さい子どもを抱っこしたり遊んだりすることが楽しいと思えるような体験をすることを目的としています。大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんと一緒に遊びませんか？

お楽しみ土曜日

日時 7月16日(土) 午前10時～正午

場所 當麻スポーツセンター

対象 市内在住の1歳ぐらいから小学校6年生までの子ども

内容 スーパーボールすくい、おやつ作りなど7つのお店と作って遊ぶコーナーがあります。

参加費 1人200円(当日徴収)

持ち物 品物(景品等)を入れる袋

※景品は数に限り

がありますので、

なくなり次第終了

いたします。



▼子育て支援センター

スポーツセンタープール オープン



新庄スポーツセンタープールおよび當麻スポーツセンタープールは7月16日(土)にオープンします。オープン期間は8月31日(水)までです。

営業時間は、午前の部が9時から正午、午後の部が1時から5時までで、入場は無料(市外の方は有料)です。※毎週火曜日と第2・第4水曜日は休みです。

なお、新庄スポーツセンタープールは8月12日(金)から14日(日)までの3日間は午後9時までナイター営業します。

▶詳しくは、体育振興課まで

健康増進課 インフォメーション



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎ (69) 9900

日本脳炎の予防接種

平成17年度から平成21年度の間に
予防接種の機会を逃した方の接種
時期が緩和されました

日本脳炎の予防接種後に重い副反
応が起きた事例があったことをきつ
かけに、平成17年度から平成21年度
まで、日本脳炎の予防接種のご案内
を行いませんでした。(いわゆる積
極的勧奨の差し控え)

その後、新たなワクチンが開発さ
れ、現在は日本脳炎の予防接種を通
常どおり受けられるようになりました。
た。

しかし、積極的勧奨の差し控えの
ために、平成7年6月1日～平成19
年4月1日生まれの方は、日本脳炎
の予防接種が不十分な接種になっ
ている可能性があります。不足分の
予防接種を受けることができます。

母子健康手帳をご確認いただき、

「あと何回接種すれば良いのか」な
どの詳しい内容は、新庄健康福祉セ
ンターまでお問い合わせいただくか、
厚生労働省のホームページをご覧く
ださい。

★厚生労働省ホームページ

【<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/anna.html>】

なお、接種を希望される方は、必
ず事前に新庄健康福祉センターまた
は當麻保健センターへ予約票を取り
にお越しいただいてから、接種を受
けてくださいますようお願いします。

親(祖父母)子で味噌づくり

できあがった味噌でクッキング

親(祖父母)と一緒に楽しく協力
しながら味噌を作ってみませんか！
「塩分控えめ」「カルシウムたっぷ
り」の味噌が簡単に作れます。持ち
帰ったあと3か月間熟成。できあが
った味噌を使って調理実習もします。
普段の食生活を見直す良い機会にな
りますよ！
皆さんのご参加をお待ちしていま
す。

日時

1回目：味噌づくり

7月27日(水)

午前10時～正午

★約3kgの味噌を作ります。

2回目：味噌料理

平成24年3月27日(火)

午前9時～正午過ぎ

★自分で作った味噌で調理実習。



対象 小学4年生から中学3年生の

子どもとその親(祖父母) 24組

参加費 1500円(原則2回参加)

申込 7月15日(金)から電話または窓
口で受付(定員になり次第締切)

持ち物 味噌を入れる密閉容器(約
3ℓ入り容器)、エプロン、三角
巾、マスク、参加費

献血のお知らせ

日時 8月3日(水)

午前9時30分～

午後4時

場所 市役所新庄庁舎前

健康増進課

毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



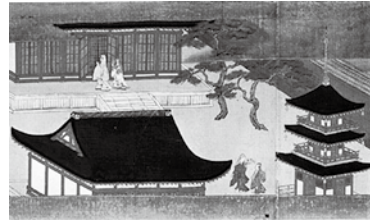
歴史博物館ガイド

【夏期企画展】

『重要文化財 當麻寺縁起絵巻 上巻』

天平宝字7年

(763) 6月、



中将姫が蓮糸で當
麻曼荼羅を織り成
したと伝えられ、
来年(平成24年)
の夏に、ちょうど
1250年になる
のを機に、それを

記念し、プレイベント企画展として、
「重要文化財 當麻寺縁起絵巻・上巻」
の特別公開を行います。

今回展示する絵巻『上巻』には、
葛城の地に當麻寺が建立されるまで
のようすが描かれ、詞書は、後奈良
天皇の勅筆。絵は絵師土佐光茂によ
り、室町時代に製作されました。

貴重な作品であることから、奈良
国立博物館に保管され、一般公開の機
会も少ないものでしたが、この度、百
年ぶりに葛城市に1か月間の里帰り
展が実現し、葛城市歴史博物館で、前
期と後期に分けて、上巻の全ての内容
を特別公開することとなりました。

また、絵巻の内容に関連する役行
者像(鎌倉期)など、数々の優れた

文化財も共に展示いたしますので、
この機会にぜひ、ご観覧ください。

会期 7月16日(土)～8月15日(月)

前期 7月16日(土)～31日(日)

後期 8月1日(月)～15日(月)

(前期と後期で展示替えがあります)

入館料

大人 200円

高校・大学生 100円

小・中学生 50円

忍海250-1

近鉄忍海駅下車すぐ

場所

「葛城学へのいざない」(第4回)

【公開講座】

「當麻寺縁起絵巻について」

日時 7月30日(土) 午後2時～

講師 北澤 菜月 氏(奈良国立博物館)

会場 歴史博物館2階あかねホール

定員 100名程度(受講無料)

申込 電話または直接窓口にて受付

【展示説明会】

日時 8月14日(日) 午後2時～

「當麻寺縁起絵巻上巻を鑑賞する」

当館職員が展示説明を行います。

会場 歴史博物館2階あかねホール

定員 100名程度(受講無料)

▼歴史博物館(6) 1414

休館日は21ページをご覧ください。

文化会館ニューズ

大衆演劇公演

南條隆とスーパードール



チケット発売中!

出演

指導 南條 隆

座長 龍 美麗

座長 南條 影虎

一部 人情芝居

二部 豪華絢爛 舞踊ショー

日時 8月28日(日)

開場 午後0時30分 開演 午後1時

公演時間 約2時間30分

会場 新庄文化会館マルベリーホール

入場料 全席指定(税込)

一般 800円(当日200円増)

友の会 500円

(1会員につき2枚まで)

※未就学児は、入場できません。

チケット発売場所 新庄文化会館

弁天座(6) 5689

主催 葛城市

問い合わせ 新庄文化会館

▼新庄文化会館(6) 4600

▼當麻文化会館(6) 5000

休館日は21ページをご覧ください。

催し物のご案内

▶新庄文化会館 (マルベリーホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主 催 者	連 絡 先
7月2日(土)	ステージオペレーター養成講座	無 料 (申込要)	9:00～	葛城市	0745 (69) 4600 【新庄文化会館】
7月9日(土)	差別をなくす市民集会	無 料	13:30～	葛城市	0745 (63) 1431 【人権政策課】
8月5日(金)	新庄中学校平和学習	関係者	9:10～	新庄中学校	0745 (69) 3301 【新庄中学校】

▶當麻文化会館 (ホール)

月 日	催 し 物	入場方法	開演時間	主 催 者	連 絡 先
8月5日(金)	白鳳中学校平和学習	関係者	——	白鳳中学校	0745 (48) 2054 【白鳳中学校】

*都合により一部催し物に変更になる場合があります。ご了承ください。*準備、リハーサルなどでの使用に関しては本表に記載していません。*詳細は主催者にお問い合わせください。

図書館だより

新着図書

一般

○自宅につくる震災対処PCシステム

日経BPパソコンベストムック

【當麻館】

○糸とはさみと大阪と

小篠 綾子【新庄館】

○必然という名の偶然

西沢 保彦【當麻館】

児童

○私は海人（うみんちゅ）写真家

古谷千佳子【新庄館】

○秘密のゴンズイクラブ

広瀬 寿子【新庄館】

○ホタルくんとカエルさん

得田 之久【當麻館】

新着図書はほかにもいろいろあります。
ご来館のうえ、ぜひご覧ください。また、
図書館ホームページにも掲載しています。

おはなし会のお知らせ

★當麻図書館

日時 7月3日(日) 午後1時30分～

場所 當麻図書館 おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本 うさこちゃんおばけになる

おはなし ねずみのすもう

『大きい子のためのプログラム』

おはなし こねこのチョココレート

絵本 あたごの浦

★新庄図書館

日時 7月23日(土) 午後2時～

場所 新庄図書館 ふれあいルーム

『小さい子のためのプログラム』

絵本 だれとだれかとおもったら

パネルシアター のつぺらぼう

絵本 杉山きょうだいのしやぼんだ

まとあそぼう

絵本 およぐ

『大きい子のためのプログラム』

おはなし あめは毒

*おはなしが始まるとへやに入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

第15回葛城歌壇短歌募集

応募方法 一人二首以内

(自作未発表作品)

*応募作品の著作権は新庄図書館
に帰属します

応募用紙または原稿用紙に、作品・
住所・名前・年齢・電話番号を記
入(漢字に必ずフリガナ)

応募締切 8月31日(当日消印有効)

応募先・問い合わせ 新庄図書館

ブックラリー開催

本を読んで、その内容に関するク
イズに答えながらゴールを目指しま
す。楽しみながらたくさんの方に親
しめる「ブックラリー」にぜひ挑戦
してください！

日時 7月16日(土)～8月31日(水)

場所 新庄図書館

対象 子ども

問い合わせ 新庄図書館

木とあそぼう！木工工作

木切れを組み合わせる自由につく
ろう！(くぎは使用しません)

日時 8月6日(土) 午後1時30分～

當麻図書館 2階研修室

8月7日(日) 午後1時30分～

新庄文化会館 展示室

対象 子ども

(小学生未満は保護者同伴)

参加費 ボンド代 200円

*各日先着30名で締め切らせ
ていただきます。

参加申込・問い合わせ

新庄図書館
當麻図書館

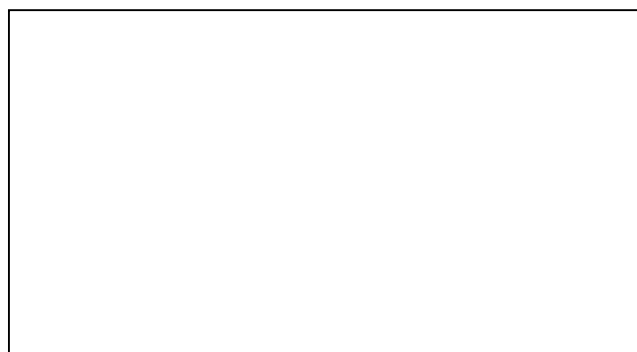
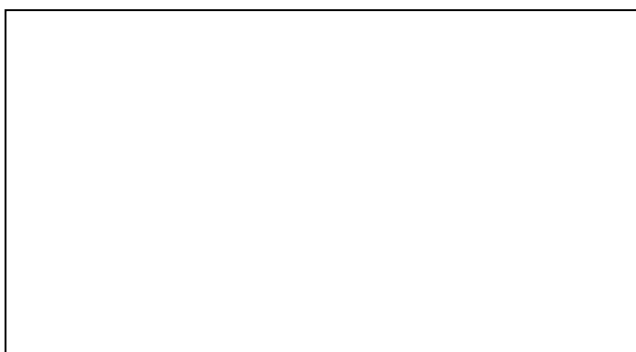
▼新庄図書館 ☎(69) 4646

▼當麻図書館 ☎(48) 6000

休館日は21ページをご覧ください。

広告

(広告掲載のお問い合わせは企画政策課まで)



税の納期

7月は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期の納付月です。
納期限は8月1日(月)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。預貯金残高の確認を前日までにお願います。

▼収納促進課・税務課・保険課

新庄クリーンセンターから ごみの収集日のお知らせ

7月18日(月)は祝日(海の日)ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は平常通り行います。

▼新庄クリーンセンター

葛城市チャリティー 納涼花火大会

主催 葛城市商工会

葛城市納涼花火大会実行委員会

実施日 7月17日(日)

花火打上時間 午後8時～

花火打上場所 屋敷山公園一帯

アフタフション 午後6時～8時

新庄第2健民運動場

和太鼓・よさこいソーラン・フラダンス

特別観覧席 1000席

1シート 2000円

問い合わせ

葛城市商工会 ☎(69) 8019

東日本大震災により 被害を受けた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。その他、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。
また、地方税にも、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。

あなたの「ふるさと寄附金」 が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは、総務省東日本大震災関連情報 <http://www.soumu.go.jp> をご覧ください。

学術市民講座

講演題目 「目が乾く病気 ドライアイ」

日時 7月28日(木) 午後2時～3時

場所 高田経済会館4階

北葛城地区医師会会議室

参加料 無料(先着30名)

講師 板橋医院 眼科

板橋 幹城 医師

申し込み先 北葛城地区医師会

☎(23) 2431

戦争体験を聞く会

～二度とあってはならない戦争、60

余年前の悲惨な体験を持つ葛城市

民が語り合い、話し合います～

日時 8月7日(日) 午後2時～4時

入場無料

場所 當麻文化会館大研修室

主催 戦争体験を聞く会実行委員会

後援 葛城市・葛城市教育委員会

連絡先 実行委員会事務局

☎(69) 4576

緊急雇用創出事業

厳しい雇用環境が続く中で、市では離職を余儀なくされた方々への雇

用機会の創出に努めています。

平成23年度の事業で雇用を予定する求人、ハローワークを通じて公募します。求人の時期や期間などは各事業によって異なります。

▼商工観光課

お詫びと訂正

広報かつらぎ6月号14ページに掲載の「春季スポーツ大会結果」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

○バレーボール

第3位 当麻ひまわり

○テニス

男子一般シングルス

優勝 木本 英志(笛堂)

○ソフトテニス

中学生女子ダブルス

第3位 金田 有以(西室)

柴田奈都実(新庄)

柴山奈瑠美(南花内)

○グラウンドゴルフ

第3位 尾崎 惣次

ここに訂正し、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。(敬称略)

▼体育振興課

今月の無料相談

相 談 名	月 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
人権・行政・ 心配ごと相談	7月14日(木)	9:00～12:00	新庄庁舎4階	総務財政課・人権政策課 または 社会福祉協議会 ☎(48) 3373
	7月21日(木)		忍海集会所	
	7月28日(木)		當麻文化会館3階	
	*相談は先着順で、申し込みは不要です。			
弁護士による 法律相談	7月21日(木)	13:00～16:00	新庄庁舎4階	企画政策課
	7月28日(木)		當麻文化会館3階	
*相談は1回20分で、予約が必要です。企画政策課へ申し込んでください。				
中南和法律相談センター 法律相談	※問い合わせ先に確認してください。			奈良弁護士会 ☎0742 (22) 2035
	*相談は1回30分で、予約が必要です。奈良弁護士会へ申し込んでください。			
健康相談	7月19日(火)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター	健康増進課
	*血圧測定・尿検査など。健康手帳のある方は、お持ちください。			
乳幼児健康相談	7月11日(月)	10:00～11:00	當麻保健センター	健康増進課
	7月20日(水)		新庄健康福祉センター	
	7月21日(木)		新庄健康福祉センター	
	*身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談。母子健康手帳をお持ちください。			
増改築・耐震相談	7月3日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	葛城市建築組合 藤井本正明☎(69) 2753 (當麻) 藤井本 弘☎(69) 2877 (新庄) または都市計画課
	7月23日(土)	13:00～17:00	中央公民館	
	8月7日(日)	9:00～12:00	當麻文化会館	
*増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	7月4日(月)	10:00～12:00	新庄庁舎4階	商工観光課 または 御所市役所市民課 ☎0745 (62) 3001
	7月11日(月)		新庄庁舎4階	
	7月19日(火)		新庄庁舎4階	
	7月25日(月)	13:00～16:00	新庄庁舎4階	
	8月1日(月)	當麻庁舎1階		
	毎週木曜日		御所市役所	
*「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の休館・休園日

新庄図書館
當麻図書館
新庄文化会館
當麻文化会館
歴史博物館
相撲館
當麻スポーツセンター
コミュニティセンター
中央公民館
ふるさと公園
葛城山麓公園
いきいきセンター
ゆうあいステーション

7月																															8月			
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
				休							休	休						休							休	休					※	休		
☆				休							休	休						休							休	休					※	休		
				休							休	休						休							休	休						休		
				休							休	休						休							休	休						休		
				休							休	休						休							休	休						休		
				休	休						休	休						休	休						休	休					休	休		
				休							休	休						休							休	休					休			
				休							休	休						休	休						休	休					休			
				休	休						休	休						休	休						休	休					休	休		
			休								休	休						休	休					休	休						休			
			休								休	休						休	休					休	休						休			
			休								休	休						休	休					休	休						休			
			休								休	休						休	休					休	休						休			
			休								休	休						休	休					休	休						休			
			休								休	休						休	休					休	休						休			
☆：空調工事により休館します。 ※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。																																		

☆：空調工事により休館します。 ※：職員は出勤していますが、通常業務は行いません。



人間はつながって生きている

3月11日に発生した東日本大震災――

テレビや新聞などで日々報道される被災地。いま、本当に必要な支援とは。保健師として、被災地で支援活動を行ってきた松山神恵さんに話を聞きました。

保健師（健康増進課課長補佐）
松山神恵さん

被災地へ

国から奈良県を通じ避難所への保健師派遣依頼があり、宮城県気仙沼市に4月30日から5月5日まで支援に入りました。

奈良県の保健師は、健康相談、衛生管理、医療関係機関およびスタッフのコーディネート等役割を担い支援を行いました。



▲避難所の生活で足腰が弱らないように、午後3時は体操の時間。奈良県が考案した「ステップアップ体操」をしていました。

避難所の体育館では

避難所は、被災から1か月半が経過し、ライフラインも整いつつあり、三度の食事

中学校の体育館では、避難所の本部として気仙沼市の職員1名と東京都江戸川区の支援職員4名が、医療スタッフとして日本ホスピス研究会の看護師を中心に臨床心理士、栄養士等ボランティアが24時間体制で支援されていました。



日交替で浴びることができるようになっていました。

トイレを我慢して膀胱炎になったり、集団生活のため不眠を訴えたり、風邪をひいている人はいますが、毎日医師団の巡回診療があり応急処置はできています。もともと同じ被災地域の顔見知りの人たちが多く、自分たちでできることは自分たちで行うという動きがみられました。

中には、避難所に来るのを拒んで食事も充分摂れず自由な生活を強いられている方がいます。気仙沼市では、避難所以外の生活実態があまり把握できていませんが、地域の民生委員さんの見守りから情報提供がなされています。

は、自衛隊が調理したもののが配達され、シャワーも設置され毎日交替で浴びることができるようになっていました。

子どもたちは

子どもたちにも変化が見られ、今まで避難所で明るく振舞っていたのに、異常に乱暴になったり甘えたり泣いたりすることがあります。これは親の精神状態の不安定さが子どもにも影響を及ぼしている一面でもあるようです。また、それを見守る先生にも対応に戸惑いが見られています。今後の細やかな心のケアの必要性が伺えました。

長期的な支援を

順次仮設住宅に入居し避難所ですぐに人は減っていくと思われそうですが、「体育館では、プライバシーが守られない自由な生活だが、仮設（住

宅）に入居すると隣の人の声かけや見守りしてもらっていた隣近所の人とのつながりがなくなる。寂しくなる。阪神大震災でも仮設に入居してから孤独死が増えたと聞く」等の、不安の声も多数ありました。体育館での厳しい環境の中での生活においても、一定のルールを決め自然に地域のコミュニティが形成されつつあるのを見ると、「地域のつながりの大切さ」「人間はつながって生きている」「孤独では、生きていけない」ことを強く感じました。また、気仙沼市職員の方々の休み無しにがんばっておられる姿に、私たちに何ができるのかと無力さを感じるとともに、復興には長期にわたる今以上の支援が必要になることを肌で感じて帰ってきました。

この経験を今後の仕事に活かすとともに、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。



編集後記

この夏は「節電」「省エネ」が大きなテーマとなりそうです。我が職場でも二台あるエレベーターのうち一台を停止、昼休み中の消灯、緑のカートンの設置など最大限の節電に努めています。写真の腕を磨くため、一眼レフカメラを本格的に勉強しようという決意。奥が深いです。④

先

日は広報基礎講座で京都へ。熱き思いを持った全国の自治体広報担当者に出会い、一層頑張らねばと思いました。▼帰宅後、夕食を食べてから次の日のためのお弁当を作るのがいつしか楽しみに。時節柄、食中毒に気を付けつつも、無理せず続けていければと思います。⑤

人の動き 6月1日現在（前月比）		
人口	36,412人	(+1人)
男	17,531人	(+1人)
女	18,881人	(±0人)
世帯数	13,158戸	(+6戸)

